

1. 地方債 2. 地方交付税 3. 国庫支出金 4. 地方税

1. 地方議会による首長の解任権（リコール）と、首長による議員の指名権

2. 地方議会による首長への不信任決議権と、首長による地方議会の解散権

3. 地方議会による裁判官の罷免権と、首長による条例の独自制定権

4. 地方議会による予算の単独決定権と、首長による議会の永久停止権

1. 決定権を持つ特定の責任者が、生徒全体の意見を聞いた上で最終的な判断を下す。	2. 選出された代表者が話し合いを通じて、全校生徒の利益を代弁して意思決定を行う。	3. 一人一票の権利を持つすべての構成員が、直接投票によって直接的に意思決定を下す。	4. 少数の専門的な知識を持つメンバーだけで議論し、短時間で効率的に意思決定を行う。
--	---	--	--

1. 地方税 2. 地方債 3. 地方交付税交付金 4. 国庫支出金

1. 地方公共団体間の財政力の格差を減らし、どの地域でも一定水準の行政サービスを受けられるようにするため	2. 各自治体が自由に税率を決定できるようにし、地方公共団体間の税収獲得競争を促すため	3. 都市部への人口集中を抑制し、地方から都市部へ強制的に住民を移住させるための費用に充てるため	4. 義務教育や公共事業など、国が指定した特定の事業の経費を国が直接負担するため
--	---	--	--

1. 3万人以上の署名を集め、県知事に請求する

1. 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方議会の議長に対して請求する

2. 有権者の3分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長に対して請求する

3. 有権者の3分の1以上の署名を集め、選挙管理委員会に対して請求する

4. 有権者の50分の1以上の署名を集め、地方公共団体の首長に対して請求する

1. 地方自治体の予算や決算を検査する 監査委員	2. 都道府県知事や市町村長などの首長	3. 地方公共団体の意思決定機関である 地方議会	4. 選挙の管理や啓発を行う選挙管理 委員会
-----------------------------	------------------------	-----------------------------	---------------------------

1. 政令 2. 条例 3. 法律 4. 省令

1. 地方債 2. 国庫支出金 3. 地方交付税交付金 4. 地方譲与税

1. 監査委員に請求を行い、事務の執行に不正があると認められた場合に解職となる

2. 首長に請求を行い、首長が自らの判断で辞職を決定する

3. 地方議会に請求を行い、出席議員の3分の2以上の賛成が得られれば解職となる

4. 選挙管理委員会に請求を行い、住民投票において過半数の賛成が得られれば解職となる

1. 参政権に基づき、法律の制定・改廃を求める。 2. 知る権利に基づき、憲法の改正を求める。 3. 請願権に基づき、政令の制定・改廃を求める。 4. 直接請求権に基づき、条例の制定・改廃を求める。

1. 稅源移讓 2. 地方分權一括法 3. 租稅法律主義 4. 累進課稅